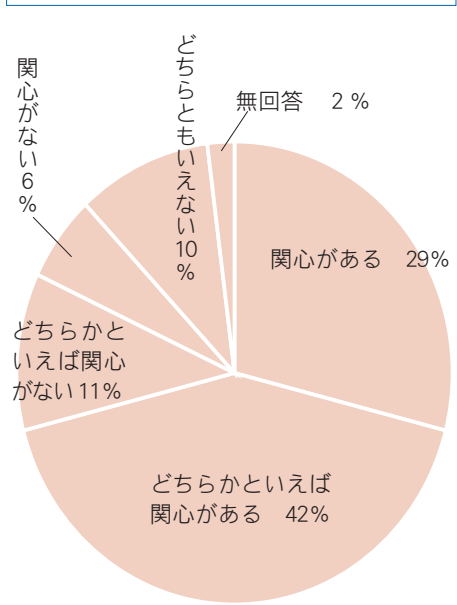


# 次期大綱策定に向けアンケート実施

市では、市民と行政の連携・協働によるまちづくりと足腰の強い行政基盤の確立を目指し、平成18年度から22年度までの5年間を計画年度とする行政改革大綱と集中改革プランに基づき、行政改革に取り組んでまいりました。行政改革を進めるには、市民の皆さんの理解と協力が不可欠であり、市民の皆さんの意見や要望、また、今までの行政改革の評価を把握するためアンケートを実施しました。

図1 行財政改革への関心度



【設問】市の行財政改革について関心がありますか？

アンケートは、20歳以上で性別・年齢・地域別に無作為抽出で選んだ2993人を対象に調査用紙を本年1月に送付し、2月に回収しました。回収率は、45・14%とほぼ半数の人から回答をいただきました。

## 関心の高さと評価

市の行財政改革について

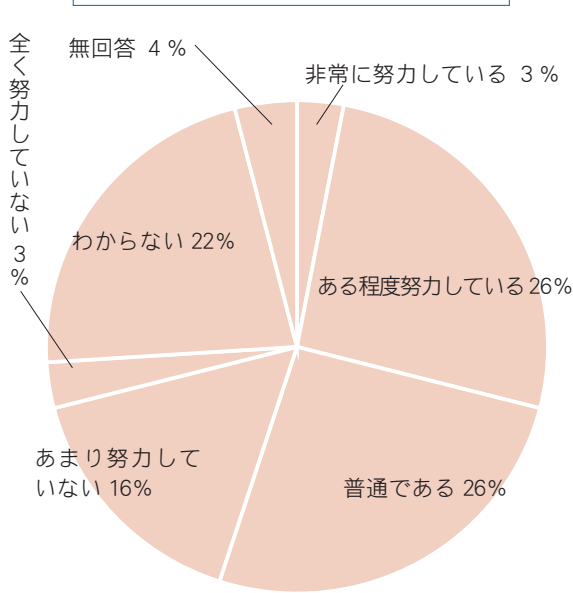
「関心がある」と答えたのは29%。「どちらかといえば関心がある」は42%で、合わせると71%となり、行政改革への関心の高さをうかがわれました(図1)。

「関心がある」と答えたのは29%。「どちらかといえば関心がある」は42%で、合わせると71%となり、行政改革への関心の高さをうかがわれました(図1)。

## 認識高める取り組みも

行政改革大綱と集中改革プランの認識度については、知っているなどの意見が28%と低く、認識度を高める取り組みが必要となっています(図3)。

図2 行財政改革に対する評価



【設問】市ではこれまで、仕事の見直し、改善や職員数の抑制などをしてきましたが、これまでの行政改革についてどのような感じをお持ちですか？

意識改革等人材の育成、「民営化・民間委託等の推進」などが続き、経費の節減と市民サービスの向上を望んでいることがうかがえます(図4)。

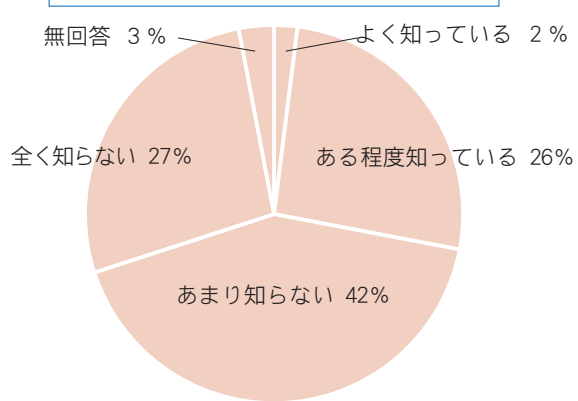
そのほか、寄せられた意見では「職員数・職員意識」に関すること、「財政」に関することが多く見られました。また、行政運営全般に関する意見も寄せられました。

## 今年度新たな大綱策定

市では、昨年度で行政改革大綱と集中改革プランが計画期間の5年目を迎えたことか

◎問い合わせ先  
本庁財政課 ☎ 28233

図3 行政改革大綱などの認識度



【設問】市では、平成18年度に「行政改革大綱」および「集中改革プラン」を策定し行政改革に取り組んでいることを知っていますか？

図4 今後重点的に行うべき事項

項目(主なもの)	回答数(複数回答可)
職員給与の見直し	474件
窓口等市民サービスの向上	321件
職員数の見直し	315件
第3セクター等の見直し	263件
職員の意識改革等人材の育成	238件
民営化・民間委託などの推進	237件
事務事業の整理合理化	237件
補助金等の整理合理化	229件
経費の節減合理化など	208件
公共施設の統廃合	199件

## 市内の放射線量の測定結果について

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う市内での放射線量について、6月13日から市内すべての小中学校、幼稚園、保育園、主な公園、体育施設で測定を行っています。

本市における大気中の放射線量は暫定許容値を下回っている状況ですが、今後、定期的な測定を継続し、市民の皆さんへ情報を迅速に発信してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、測定結果は、市ホームページに県が測定した水道水、牧草、野菜、原乳の測定データとともに公表しています。

◆市ホームページアドレス… <http://www.city.ichinoseki.iwate.jp/>

◎問い合わせ先…一関市災害対策本部

# 震災で被災した人の後期高齢者医療保険料の減免について

東日本大震災で被災し、次の条件に該当する人の後期高齢者医療保険料が減額または免除されます。本庁国保年金課または各支所市民課窓口で、納入期限(特別徴収)されている人は直近の年金給付日の7日前までに減免手続きをしてください。

ただし、後期高齢者医療一部負担金等免除申請書により一部負担金などの免除申請を

している人は、特例により保険料の減免についても受け付けていますので、再度申請する必要があります。

廃止し、または失業したほか、前年の所得が1000万円以下で、平成23年中の事業、不動産、山林または給与収入のいずれかが、平成22年中の収入から30%以上減少することが見込まれる(5)被保険者本人が行方不明または重い傷病を負った(6)原発事故に伴い、避難指示、計画的避難区域、緊急時避難準備区域および特定避難勧告地点に関する指示など

の対象となっている(1)手続きに必要なもの:被災したことを証明する書類(被災証明書や医師の診断書、事業廃止届など)と印鑑を持参してください。

●県外から避難している(市内に住所がない)皆さん:県外から避難している場合は、都道府県ごとに取り扱いが異なる住所の住所地の後期高齢者医療担

◎提出先 問い合わせ先  
〒0211-8501(住所) 不要 本庁国保年金課 ☎ 28343 または各支所 市民課